

県民防犯運動の実施

広報

おうらのまもり

期間

6月11日(金)から6月20日(日)までの10日間

1 子供と女性の犯罪被害防止

◎夜間の1人歩きは危険です。
周囲の注意を怠らないようにしましょう。



◎子供への安全対策は、普段から子供と防犯標語【いかのおすし】を確認し、緊急時にかけ込める場所を確認しておくことが大切です。



2 特殊詐欺の被害防止

◎特殊詐欺の防犯対策は、電話に出ないことです。
留守番電話や特殊詐欺対策装置等で防御しましょう。

◎電話で対応しても、お金のことやキャッシュカードの話が出たら、詐欺と思い、家族や警察に相談しましょう。



発行

大泉警察署
中野駐在所

TEL88-5555

石打駐在所

TEL88-5541

篠塚駐在所

TEL88-0543

自転車の安全利用について

○ 自転車は、手軽で身近な交通手段として、多くの人達に利用されていますが、自動車と同じ車両の仲間です。

自転車を利用するときは【交通ルール】や、【自転車安全運転五則】を守り、歩行者に配慮した運転を心掛けましょう。



自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子供はヘルメットを着用